総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業G）

期　日　令和７年　６月　３日（火）
時　間　午　前　１０：００
場　所　議　場

○議事日程

１　委員長あいさつ
２　町長あいさつ
３　定例会提案案件の説明
４　各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）くらし安心課
　　５）公営施設課
　　６）教育委員会
（３）その他
５　所管事務調査について
６　その他

○出席委員（１１名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　村　忠　君
５番	内ケ島　祐　一　君	８番	川　上　絹　子　君
９番	向　井　孝　一　君	１０番	村　瀬　廣　君

１１番　日　置　紳　一　君　　（参与）芳　賀　芳　夫　君

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	中島光弘君
副町長	森朋彦君
教育長	中山秀悦君
総務財政課長	山田薫君
総務財政課長補佐	竹内佳生君
総務財政課主幹	松浦秀明君
まちづくり推進課長	田中崇君
まちづくり推進課長補佐	佐藤直樹君
会計管理者	岸貴之君
兼税務住民課長	
会計室次長	川崎妙子君
税務住民課長補佐	森山英樹君
〃	勝山奈保美君
税務住民課長主幹	鈴木忍君
保健福祉課長	住吉淳君
保健福祉課長補佐	山田薫君
保健福祉課主幹	小野寺さやか君
〃	近藤克俊君
介護老人保健施設事務長	立島剛君
国保病院事務長	山田哲也君
国保病院次長	濱谷幸男君
農林振興課長兼	白山晋君
国営農地再編推進室長	
農林振興課長補佐	相馬透君
国営農地再編推進次長	大口陽平君
農業委員会事務局長	高橋秀実君
公営施設課長	杉山輝希君
公営施設課長補佐	山田真也君
教育委員会事務局長	早坂靖君
兼給食センター長	
教育委員会事務局次長	澁澤篤憲君
給食センター次長	古谷哲男君

くらし安心課長	宮崎吉広君
くらし安心課主幹	阿部晴允君
消防署長	小野尚孝君
消防次長	水戸部義之君

○出席事務局職員

議会事務局長	鈴木正之君
議会事務局主事	海津侑也君

開議　午前　９時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　皆さんおはようございます。6 月に入りまして今金町の基幹産業の農業もですね、稲作、それから畑作の馬鈴薯、豆類とも順調にまきつけがほぼ終了してるところかというふうに拝察します。ようやくですね、5 月に入りまして天候不順がですね、よくなって、その後天候が回復し、作物の生育もですね、順調にこれから進むのかなというふうに思っております。本日はいつもですと 9 時開会の常任委員会なんですけれども、町長、来客対応ということで、本日 10 時からということでございます。第 2 回 6 月定例会に向けての総務産業常任委員会の御出席、誠にありがとうございます。この後各課説明事項、報告事項と用意されておりますので、最後までひとつ御審議のほどよろしくお願い申し上げ、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　まずもって委員長からもお話がありましたけれども各議員の御理解頂きまして、時間のほうですね、遅く開催をしていただきました。来客というのはですね、埼玉県の熊谷市の市長さん一行 5 名様でした。これ何かというとですね、荻野吟子さんの生誕の地でありますんで、市長さんの意気込みで言いますとですね、NHK の朝の連ドラにぜひその荻野吟子さんの物語をテレビ化をしたいということで、NHK とのいろんな話をしている中で、一つの市よりは関連のあるところとの一緒にですね、そういう組立てていくというようなことが必要だということで、せたな町にも来られ、そして今金町にも来てですね、今これからゆかりの場所をですね、学芸員のほうが御案内をしているという状況になっておりますので、まずもって御配慮ありがとうございました。それではですね、本題入りたいと思いますけれども、先ほど委員長からもありましたけれども、無事天候が回復をしましてですね、農家の皆さんの作業もですね、順調に推移しているということで、今後大きな災害だとか、天候不順などもなくですね、実りの秋を迎えることを願っております。

初めに、職員の懲戒処分についてであります。職員が自転車の酒気帯び運転により検挙され、町民への信頼を失墜させる多大な御迷惑をおかけしましたことに対して、改めて町民の皆様や議会の皆様に深くおわびを申し上げます。令和 7 年 3 月 22 日に発生をいたしました軽車両酒気帯び運転による道路交通法違反に当たる町職員検挙事案については、5 月 8 日付けで八雲簡易裁判所から略式命令を受けたことから、6 月 3 日、本日付けで懲戒処分辞令を発令いたしました。根拠法令としては地方公務員法今金町職員の懲戒に関する条例及び運用規程に則り、厳正な対応を行

い、処分内容といたしましては、当該職員に対して1か月の給料月額の10分の1を減ずる処分。管理監督者の責務から課長職に対して厳重注意の処分を行いました。今後このようなことが起こらないよう、改めて職員一人一人が公私を問わず、公務員としての自覚を持ち、規律ある行動をとることを徹底し、組織一丸となって信頼回復に全力で取り組んでまいります。

次に3点の報告をいたします。1点目は、価格高騰支援商品券第3弾については、4月末から6月末の利用期間で町民1人5000円の発行をしておりますが、5月末時点で約80%の換金率となっております。また、今金産米お米引換券発行事業については96.5%の引換え率となり、多くの町民の皆さんにふるさと今金米の味わいと家計負担の軽減につながったことと感じております。

2点目は、ふるさと夢づくり応援寄附金、ふるさと納税については、5月末で約1518万6000円、前年同月比、約4.5倍と好調に推移をしておりますが、2億円の目標に向け、関係課はもとより、全課体制で取り組んでまいります。

3点目は、クアプラザピリカの全客室、大広間を除きますが、畳が新しくなりました。施工は町費ではなく、クアプラザピリカの指定管理者の株式会社ティティエヌコーポレーションの負担により施工され、和の香りに包まれながら気持ちよくお過ごし頂けるよう、職人が1枚ずつ丁寧に仕上げた粋な市松模様を演出した畳になっており、お客様に喜んで頂けるものと、指定管理者には感謝の意を伝えております。半畳畳の枚数は999枚であります。約90万円でありますが、指定管理をしていただいているティティエヌにつきましては、送料だとか、職人の手間だとかは一切とらないということで、正規に言うと500万を超える金額だそうでありますが、約90万円で、畳の張り替えをしていただきました。以上、御報告を申し上げたいと思います。本日は定例会に向けました常任委員会ということで、各課からの報告でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（村上忠弘君）　６月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　おはようございます。それでは、令和7年第2回今金町議会定例会に提案を予定しております案件につきまして、御説明を申し上げます。本定例会に提案予定の案件につきましては、合計で11件であります。内訳について申し上げます。まず、条例の一部改正に関わるものが3件で、議案第1号今金町個

人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第2号今金町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第3号今金町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。令和7年度の一般会計をはじめ、各特別会計の補正予算8件で、議案第4号令和7年度今金町一般会計補正予算（第2号)、議案第5号令和7年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号)、議案第6号令和7年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号)、議案第7号令和7年度今金町介護保険特別会計補正予算（第1号)、議案第8号令和7年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号)、議案第9号令和7年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第1号)、議案第10号令和7年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号)、議案第11号令和7年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号)、以上合計11件であります。

それでは、各会計の補正予算につきましては、この後所管ごとに説明をいたしますので、補正予算を除いて、議件について提案理由を申し上げます。まず議案第1号今金町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、地方公共団体情報システムにおける基幹業務システムの統一、標準化への移行に当たり、住登外者、住登外者とは、今金町の住民基本台帳に登録されていない人を指します。住登外者の個人番号を利用するために必要な事項を定めるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。次に議案第2号です。今金町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定については、育児または介護を行う職員の早出遅出勤務並びに深夜勤務及び超過勤務の制限並びに意向確認等について規程しております人事院規則10の11の一部を改正する人事院規則により仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の措置を講じることから、本条例の一部を改正しようとするものであります。議案第3号今金町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律により育児時間における取得パターンの多様化に対応するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。以上提案理由を申し上げました。この後は各所管より各事項の説明をさせていただきます。御配慮賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し質疑があれば、お受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　質疑を終わります。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　これより各課説明事項（総務グループ所管）についてを議題といたします。初めに、総務財政課より説明願います。総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
4番上村君。
○４番（上村　忠君）　1ページの説明事項1ですね。
説明の中で住登外者ということ部分が出てましたが、住基台帳に載ってない人、これは具体的に言うと、どういう方が対象に想定されるのか教えていただけますか。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　御質問にお答えします。住登外者とは、町の基本台帳に記録されていないものということで、町外に登録されている方が主に対象となります。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
上村君。
○４番（上村　忠君）　町外から来て、それは登録外は分かりますが、それが具体的にどういうことが問題になるのかということが知りたいです。単純に住登外者という文言を規定するというだけのことであればあれなんですけども、その辺、すみません。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　お答えします。先ほど説明しました町の住民基本台帳に載っていないものということで、住民票の異動とかされた場合には、住民票を持ってきますので、その際登録いたしますので、その方は町内の住基台帳に載ってる方、対象となりますが、住民票を異動されていない、例えば隣町から通って来ている方とか、こちらで仕事してる人が主にそういう住登外者というものの対象になります。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　2ページ、妊娠出産等について申出をした職員に対する意向確認ということでありますけども、この経過措置で3歳に満たない子の養育に対してもとございますけども、就学始期に当たるまでっていうの前もあったと思うんですけども、これ育児っていうところになるとその辺っていうのは対応にはならないのかちょっとお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
総務財政課長補佐、竹内君。
○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　多分資料の2番の経過措置のとこに書いてある

対象外の 3 歳だと思われますが、こちら令和 7 年 10 月 1 日から施行することで、施行日前にまだ 3 歳に満たない子どももこの規定の中で該当しますという、適用になりますよっていうようなことで記載している分でありまして、3 歳以上の子は、10 月 1 日では適用になるんですが、それ以前の子に対しても、同様の措置がとれますよということで経過措置として書いております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと次質問変えます。5 ページですけども、財産収入の有価証券売払い収入で、売払いによる追加とございますけども、これはこの優先株というものは全て売り払った金額なのか、もしくはまだこの優先株というのを所有していらっしゃるのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　今回道銀の優先株なんですが、2 万 4000 株を売却しております。これは全ての優先株を売却している金額であります。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。もうこれ売却に至った経緯みたいなのが分かればまず一つ、お知らせできればお知らせ頂きたいのと、ほかに所有している、株、有価証券があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。北海道銀行の優先株の関係ですけども、北海道銀行がちょっと経営が成り立たなくなって、ちょっと何ていうんですかね、なかなか難しい時期があったときにですね、北海道銀行が優先株を持って、各自治体に優先株を買ってちょっと投資っていうか支援していただけませんかという、昔経過がありました。それが平成 11 年 7 月です。そのとき今金町が 6 万株、約 3000 万円で取得した経過があります。それは、いろいろ毎年その 6 万株で、株式配当として毎年、90 万円ですか。毎年 90 万の株式配当金がありましたが、北海道銀行自体も経営がもう安定しておりますので、その株を各自治体から買取りたいというお申出がありまして、順次買い取っていただいて、今回が最後ということになりますので、よろしくお願いいたします。ほかの株の関係につきましては、ちょっと決算書がちょっと手元にございませんので、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（村上忠弘君）　暫時休憩します。

休憩　午前１０時３２分
開議　午前１０時３３分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。
　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　有価証券として北海道銀行はこれでなくなりますけ

ども、もう１株、株券として取得しておりまして、北海道曹達という株式会社の株券を所有しております。株券の現在高が約 4345 円となっております。よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちなみになんですけども、道銀の優先株の売却益みたいのってのは、出たのかだけちょっと教えていただけますか。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えいたします。買取りしていただいた額は同額ですけども、毎年その取得していた時期に株式配当金って先ほど答弁しました。毎年 90 万円の株式配当があったので、これまで取得していた約 2300 万円ほどが町の利益といいますか、それは利息がついているということで御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。質問変えます。次が 6 ページです。財産管理費でエネルギーサービスプロバイダー業務委託料で電力調達に係るコンサルタント業務とありますけども、これは一般家庭で言う電力の供給会社を変えるための業務委託料という理解でよろしいかその辺お知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えいたします。苅屋議員御指摘のとおり、電力自由化に伴いまして、我々はなかなかどの業者がどの程度のメリットがあって、どのぐらいのデメリットがあるのか、なかなかそういう基準的なものは持ち合わせておりませんので、こういった委託業務を締結することによって、町にとってどの電力会社と契約すればメリットがあるのかということを、いろいろな提案をしていただいて、そこと契約するということで今回いろんな御助言を頂く委託業務ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　これ全ての公共施設が該当した状態での電力見直しになるのか、この庁舎に関しての電力調査になるのか、その辺をお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　今回委託する施設はですね、高圧に係る施設でございまして、役場庁舎、病院、としべつ、種川小学校等々で約 11 施設について、委託をするということで御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で総務財政課の質疑を終わります。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。
○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　まず１ページ目の寄附金の増額見込みによる追加ということで、6500 万円。大きい追加であったなというふうな印象を受けるんですけども、先ほどの町長のお話の中でも 4. 何倍のペースで進んでいるということもあるので、これぐらいは大きく見込めるんだろうというところもありますが、これ一応２億円目指していくという過程の中でこれまず目標とする 6500 万円増額の手法、これからどういうことをしてこの 6500 万円をまず追加の分目指していくお考えか、ちょっとその辺教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今回 6500 万円の追加補正を計上させていただいております。補正後の額が１億円ということで今計上させていただいておりますけれども、冒頭町長の挨拶にもありましたとおり、５月末で対前年比4.5倍強の今､推移をたどっているところです｡その要因につきましても、昨今の米価、米の価格の市場動向が大きく影響しているものと捉えてます。実際にお米を返礼品として寄附をされるという件数が急増しておりますので、この需要については今後も引き続き、あるだろうということの予測のもと、今回、追加の補正を計上させていただいております。また具体的な取組という部分では、今、令和６年産米のお米につきましては、ふるさと納税の返礼品としての取扱い分はもう完売といいますか､終了しておりますけれども､令和７年産米の先行予約ということで、なるべく早期にですね、予約受け付けを開始をして、寄附を頂くお客様の確保に努めていきたいというふうに考えております。これにつきましては、返礼品取扱い事業者とも協議を進めながら今事務を進めているところでありますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　これから増やしていこうという中で昨年ですか、せたな町との連携で米粉を使った特産品をつくりましたよね。今現状を見てると、あんまりそういう話が聞こえてこないという中で買ったよとか、何かそのおいしかったよっていう話もちらほら聞くんですけど、全体的なムーブメントにつながっているような印象がないという中で、この辺に関して、今現状で構わないのでどのような評価をして今後どう生かしていくかというお考えを持っているかその辺をお聞かせくだ

さい。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。委員、今おっしゃっていただきました2町連携の特産品についてでありますけれども、まずふるさと納税の関係で言いますと、対象商品につきましては返礼品として扱いをさせていただいているところですが、残念ながら、その商品を目的とした寄附ということは、今のところ頂いていないという状況でございます。また、町内2か所で対象商品の販売を行っておりますけれども、ちょっとデータ古くて恐縮ですけれども4月末で、対象4商品ありますが、それぞれ今金町内での販売数で言いますと、それぞれ100個強の販売となっております。これについての多い、少ないの評価というのはそれぞれかなというふうに思いますけれども、引き続き、販売促進に向けて努めてまいりたいと思いますし、町内消費もさることながら町外での消費拡大という意味ではせたな町とも連携を図りながら、札幌での再出店ですとかということも今後計画してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　もちろん札幌等、大都市でのPR活動というのも当然必要だと思いますが、ホームページありますよね。この2町連携のオフィスキューがやっているものだと認識しているんですが、非常に見やすくて、訴求するにはいいホームページだなというふうに思ってます。しかし今金町のホームページにそのバナーがないなという印象がありますので、ちょっとPR不足感があるのでその辺というのは、今後検討されているのかその辺お聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　委員の御指摘のとおり受け止めておりますので、これにつきましては早急にですね、オフィスキューのほうともちょっと協議しながら、バナーを張れるようにですね、環境を整えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ではちょっと質問を変えます。3ページ、寄附金の使用目的別内訳でございますけども、これいつか聞いたかも分かりませんが、基金として積立てている部分の4項目なんですが利用額0円ということで、これはなぜ0円が続いているのかというのが不思議に思ってるんですけども、特に使用目的がないのか、もしくは、この使用できない、していないのはどのような理由かお知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　基金の管理ですとか、取り崩す、繰入れの関係ですので私のほうからちょっと説明をさせていただきますけども、決してこの4項目に充当事業があるないしとかで取り崩すということではなくてですね、我々も寄附者の意向にも沿って取り崩していかなければならないので、こういった事業にこうい

う利用があって、寄附を頂いた人に合う事業があれば、どんどん取り崩しをしていきたいと思いますけども、また取り崩しを乱発してしまうと、基金の残高もどんどん少なくなりますので、その辺は私どもと財政当局とまちづくり推進課、あるいは町長、副町長とも協議をいたしまして、この事業にふるさと夢づくり応援寄附金を充当しようというようなきちんとした協議がなされた事業にのみ、取り崩していきたいなというふうに思いますので、決してこの４事業だけ、何もない、やってないということではないということで御理解をしていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　いたずらに基金を取り崩してて使い過ぎるということも確かにそれはあると思うんですが、福祉医療に関する事業とか、産業の振興に関する事業とか、かなり大きなくくりでありまして、福祉医療に関して言えば、それこそ医師確保とか薬剤師確保のお金として使うことも 1 つあり得るだろうと私も思いますし、環境保全に関してはインフラの整備であったりとか、そういうところでも使えることはたくさんあるだろうと。産業振興であれば、それこそ先ほどのお話ではありませんが、せっかくつくった特産品というものをアピールすることにもおそらく使えるだろうというふうに私の解釈としてはそういうふうに思いますので、なるべく積極的にこういうふうに寄附していただいたものですので、なるべく積極的に使ってですね、寄附者の方にもこのように使いましたということが必要なのではないかと思いますが、その辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。苅屋議員のおっしゃるとおりだと思います。我々も故意にですね、この事業に基金を投入しないということではなくてですね、本当にこの事業に対して、このふるさと夢づくり応援寄附金を充当したいという思いが、我々も何ていうんですかね、ある事業であればいいんですけども、今は財政調整基金だったり、備荒資金だったり、違う基金でそういった事業を展開できるので、まずはそちらのほうの基金を対応しながら、特別的な新規事業だったり、これから今金町がこの方向性でいくという事業を展開するときに、こういう基金を投入していきたいという今の判断でやっておりますので、おっしゃることは重々分かりますので、私もですね、今御質問頂いた御意見も参考にしながら積極的にといいますか、基金を投入すべき時期、事業があれば、積極的に基金の投入をしていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと前後してしまって申し訳ないですけど、2 ページなんですけども、町民アンケートについて１点だけお聞きします。設問項目で、町への愛着度や幸福度というところがございます。中高生では夢中になれることっていう項目がございますが、これお聞きして、この計画にどのように反映するおつもり

でこの設問を考えたのか、その意図をちょっとお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。住民の方、あるいは中高生の方が今現状、この町に対するその愛着度といいますか、どう捉えられているのかということは、今後の様々なまちづくり施策を展開する上では重要な要素といいますか、指標になるのかなというふうに受け止めてます。この項目に限らずですね、愛着度、幸福度、今国でも推奨していますそのウェルビーイングの向上というところで言いますと、その指標をもって今後のまちづくりにどう役立てていくべきかというところを捉えるための質問項目ということで受け止めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと私の考えなんですけども、あえてですね、課題みたいなものっていうところも、この町の課題とか、今後５年間の計画でございますので、その辺のある種、見方によってはネガティブに捉えられるかもしれませんがそういうところも、聴取したほうが、今後の計画としてはより効果的かつ実効的なものにつながるような気がするんですけど、その辺のお考えはあるかお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　アンケートに回答頂く方がどのように今現状を感じられてるのかというところで、ポジティブに捉えていただいてる方もいらっしゃれば、決してそういう方だけではないというふうには思っております。それぞれに課題を感じながら生活をされているという方もいらっしゃるというふうに思いますので、そういったご意見はこちらでフィルターにかけることなく、多様な御意見をちょうだいして、それを計画に反映できればというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
４番上村君。
○４番（上村　忠君）　資料の３ページですね、先ほども関連の質問がありましたけど、6 年産の米はもう終わったという、寄附金、返礼品の関係ですね、7 年産が今後ということになってますが、ただ全体的なお米の値段が上昇してるということで割安感が感じられて、ふるさと納税していただいてるというふうに思いますが、7 年産に関して６年産ほどの割安感を出すためには、提供者の協力を大分協力を頂かなきゃいけないという状況にあると思うんですが、その辺の協力頂ける状況等というのはどのぐらい感じているのか、6 年並みまで持っていけるかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。今現状、お米を返礼品と

して取り扱っていただいてる事業者さん町内数社ございますけれども、先行予約を開始するところが今、うち1社の予定となっております。早ければ今週中に開始できるのではということで聞いているところでありますけれども、価格帯につきましては、令和6年産米と比較をいたしまして、寄附金ベースで申しますと、寄附金で同じ数量で、令和6年産米よりも1000円高い金額で設定をし、今先行受け付けを開始しようというふうに考えておりますというか、これは取扱いの事業者さんの御意向ということで、6年産米よりも多少金額をアップして受付を開始したいというふうに考えておりますし、また、7年産米ですので、これから秋に収穫ということを迎えるわけでありますけれども、数社のうち1社につきましては、ふるさと納税の返礼用にということで、昨年度よりも、その取扱い量を多く確保頂けるということでの調整をさせていただいておりますので、そういった町内事業者さんの協力を頂きながら、進めているところでありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

休憩　午前１１時００分
開議　午前１１時１５分

○委員長（村上忠弘君）　次に、税務住民課より説明願います。

税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で税務住民課の質疑を終わります。

○委員長（村上忠弘君）　次に保健福祉課より説明願います。

保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　保健福祉課所管の総務産業常任委員会資料につきましては、説明事項4件、報告事項2件となっております。説明に入る前に、口頭になりますが、令和7年度の国民健康保険特別会計事業勘定予算に係る税率等の概要について説明させていただきます。今年度の基準所得額は、米を初めとする農産物の販売高が大幅に上がり、農業所得の増により約16億2000万となり、前年度基準

総所得額の約 12 億円と比較し、約 4 億 2000 万円の増となっております。過去 3 年平均の 12 億 8000 万円と比較して 3 億 4000 万円の増となったところでありますが、大部分が賦課限度額超過世帯の所得となっておりまして、基礎賦課分、後期高齢者支援金分の課税限度額が計 3 万円引上げられたものの、税収においては、前年度を若干上回る見込みとなっております。また被保険者世帯数では 675 世帯、前年同期比較 33 世帯の減、被保険者数では 1159 人、前年同期比較 65 人の減となっております。これらを踏まえまして、現行税率をもって試算を行った結果、北海道に納める国保事業費納付金の増、及び当初予算値と比較して、税試算結果額が増加し、必要額を約 780 万円程度上回る結果となったところです。平成 30 年度の税率改正から、原則 3 年間税率を据え置くとし、令和 6 年度に税率を改正を行い、運営を続けております。減少傾向にある被保険者数や、年収 106 万円の壁の撤廃等により、今後、加入者減少等による税収減が想定され、運営状況に影響を及ぼす不確定要素により先行きが見通せない状況となっております。このことから、前年と同様の税率に据え置くことを、5 月 27 日に開催されました国民健康保険運営協議会から答申を得たところでございます。今後におきましても、国保財政の安定化のため、医療費の推移に注意しながら、医療費適正化のための取組にも努めてまいりますので、議員の皆様の御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。以上概要を説明いたしました。それでは提出資料に基づき、山田補佐より説明いたします。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。

○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

9 番、向井君。

○９番（向井孝一君）　2、3 個質問したいんですが、1 番最初にですね、高齢者の高額医療費っていうのは、各年金の口座から引かれるわけですよね。高齢者の医療費、医療保険、後期高齢者の。ということは当然口座番号も分かるわけですけど、高額医療費の戻しっていうのが発生した場合には、自分の場合はハガキで案内来てたんだけども、それ以外に封書で口座番号を知らせてくださいっていうのが来たんですよ。これって年金の口座から引いてるから、当然口座番号分かってるはずなんだけども、ということがあったんです。それはなぜそういうふうになってんのかなっていうのがまず一つ。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。後期高齢者医療の保険料につきましては、国のほうで年金のほうから引き落としされてるものなので、町のほうで口座を把握してるっていうものではございません。向井委員が言うように、高額療養費、医療費の返還につきましては、手続をしていただいた上で、町のほう

から返還するものですので、その返還する先の口座番号を教えていただいて、教えてもらった口座に町のほうから、ご入金させていただくっていう事務の流れになりますので、国のほうでやってる事務と、町のほうでやってる事務ということで、保険料と高額医療費の分についてはちょっと分かれるということで御理解頂ければと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　分かりました。それじゃ次にですね、クアプラザピリカとあったからんどの弁当の扱いについてちょっとお聞きしたいんですけども、どちらも2 分の 1、町のほうで助成を出しますよっていうことなんですが、これはですね、例えば老人クラブで保健福祉課から誰かが来て、講習をやったりということでの扱いだけってことですよね。例えば通常の集まりの中で、例えば弁当が必要なときがありますよと。それは申請しただけで弁当を届けてもらうということなんですか。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　昨年末から各老人クラブとの懇談会をさせていただいた中で、クアプラザピリカをなかなかちょっと利用しづらいっていいますか、利用する機会がちょっと設けられないっていうお話を頂きました。その中で、担当課を通じながら、クアプラザピリカともいろいろと調整させていただいたんですけれども、あくまでも、活動支援ということにつきましては、例えば研修だとか、そういう外に出ていただく機会をつくりたいという部分もありますので、介護予防の観点からも、まずはその出かけていただくっていうことを重視しております。その中でクアプラザピリカ、あったからんどもうそうなんですけれども、それぞれ年１回ずつ、ですので老人クラブ単位からすると、年２回はそういう活動ができますよということで、事務局である社会福祉協議会とも調整を図っております。それにつきましては、事務局の社会福祉協議会を通じて、クアプラザピリカ、あったからんど、それぞれとか、あと人数だとか、そういうものを調整してもらいながら、活用していただければなと思っておりますし、あわせて、社会福祉協議会でレクリエーション、例えば、持ってるものだとか、教育委員会での研修事業だとか、あとうちの職員が研修を行うだとかというものを併せていただいた中で、１日を過ごしていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　確認のために、これはあくまでも、例えばあったからんどなり、このクアプラに行かないと駄目だということだね、基本的にね。分かりました。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　先ほどの話とちょっと関連があるんですけども高齢者研修事業について、７ページなんですけれども、クアプラザやあったからんどに行ってっていう話でしたけども、これクアプラザとなるとなかなか距離あるし、ピリカ地区

の方があったからんどに来るとなると、距離があると。これ足の確保みたいなところっていうのはどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。クアプラザピリカにつきましては、14 人乗りのバスを保有しておりますので、それ以下の人数であれば、クアプラザピリカのほうで対応していただけるということになっております。それを超える人数につきましては、教育委員会のバスを活用しながらやっていきたいというふうに考えておりますし、あったからんどにつきましても、自治会町内会で運営する場合につきましては、保健福祉課のほうで申請をしながら、レクとか、そういう介護予防に使っていただくために、教育委員会のほうでもバスの借り上げについては調整を図っているところですのでよろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。このチャートにあるように連携しながらやっていくということでよろしいですね。分かりました。ちょっと質問変えます。熱中症に関してでございます。去年ですね、私 9 月に一般質問させていただきまして、熱中症、独自の基準を考えてみたらいかがかというところで、町長からも検討するという答弁を頂きました。ここに関して、基準づくりということに関して、検討をされたのか、また検討してどのような結果が得られたのか、お知らせください。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。まずは、熱中症に対する暑さ指数っていうものがあるんですけども、それをある程度この町の基準にっていうのはなかなかちょっと難しい部分がございまして、町で新たな基準を設けることはなかなかちょっと困難なことでありましたので、町長の答弁でも当時ありましたけれども、食中毒警報の発令に合わせた予防喚起を行いたいというところで考えております。食中毒警報につきましては、八雲保健所管内で発令されますので、よりエリアが狭まった中での発令になりますし、日中の最高気温 28 度以上が予想される場合や、かつ、湿度が 85%以上だとか、それぞれの基準はございますので、それを活用しながら食中毒警報とあわせて、熱中症や暑さの予防を行って注意喚起を行っていきたいというふうに考えております。ちなみに令和 6 年度におきましては、7 月 8 月の期間の中で 9 回食中毒警報が発令されておりますので、それであれば 7 月、特に暑い時期にこのような注意喚起ができるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。そうなるとクーリングシェルターの開設に関しても、こちらは国の基準のままということでよろしいのか、もしくはそれも今回その食中毒警報とも関連してっていうところも今後ですね、考えられるのかその辺お聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えします。クーリングシェルターの活用につきましては、八束、神丘、そちらのほうは管理人さんがおりませんので、なかなかちょっとその食中毒警報が出たからあけてくださいとはちょっと難しいのかなというふうに思っておりますが、常時空いてる施設がございます。日中であれば、あったからんど、町民センター、総合体育館など、行ける施設もございますし、改めて各地区に各郵便局のほうでも、対応していただけるということにもなっておりますので、そういう涼しい施設を活用していただくということで注意喚起してまいりたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　先ほど郵便局っていうこともありましたけどこちらも警戒アラートの発表時というふうに一応なっておりますので、この辺の明確にですね、これ書いてございますけども、混乱しないようにだけ今後周知頂ければなというふうに思いますが、いかがですか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。議員おっしゃるとおり、郵便局につきましては、営業時間の中でっていうこともございますので、なかなかちょっと複雑な、行ったけど空いてなかったということもあると思いますのでその辺につきましても、きちっと広報、回覧などを通じながら、周知していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　11 番、日置君。
○１１番（日置紳一君）　帯状疱疹の予防接種についてちょっとお伺いします。全く詳しくなかったんで分かりませんけども、これ 64 歳以下のやつが、今年に限りっちゅうことなんですけども、普通これ 70 歳、75 歳、そういう 5 年ごとに行えるということでよかったですか。これ以外の 70 歳 75 歳とかって 5 年ごとにそれで補助もらえるということだったですよね。それと、今回うちも身内なんかがかかってすごい状態だったんで、私の場合は 75 歳までですよね、次といえば。それまでは、どうなのかなと思って今回やろうとした場合にですよ、今回 1 回 1 万円、2 回打つことで 2 万円の補助が出ると。これ、75 歳とか 70 歳のときにやった場合には差額っていうのは、やっぱりそっちのほうが安くできるということですか。
それはいくらぐらいですか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えいたします。国の定期接種になりますと、今、5 歳刻みということで、65 歳、70 歳、75 歳となりますが、先ほど 2 回接種のシングリックスの場合だと、1 回 8000 円、2000 円の差額が生じます。町でやると、1 回 1 万円という形になりますので、国、年齢に対して、定期接種で受けたほうが若干安い形になります。また、1 回のビケンになりますと、町と国は 4000 円で同じ金額

で受けることになっておりますので、あわせてよろしくお願いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　日置君。
○１１番（日置紳一君）　今回やったほうが、国の助成より多いということですか。今回やったほうが 2000 円高く助成もらえるっていうことで、そういう理解でいいですか。この助成の中でやるとした場合、定期でやった場合は国から 8000 円しか来ないと、1 回。違った。ちょっと耳悪いのでもう 1 回お願いします。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　あくまでも自己負担ということで、町であれば 1 万円の自己負担でいいですし、国であれば 8000 円の自己負担になりますと。そのワクチンの金額もその年その年で若干変わったりすることもございますので、あくまでも自己負担として、町は、個人から町の事業では 1 万円を負担していただきます。国であれば 8000 円の。申し訳ございません。議員おっしゃるとおり、町の負担が 1 万円で、1 回目のほうは 4000 円ということで、今ワクチンの価格が 2 万 2 回打つほうは 2 万 2000 円ということなので、個人負担は 1 万 2000 円頂くということになりますので、よろしくお願いします。どうも申し訳ございませんでした。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
　２番岸雅子君。
○２番（岸　雅子君）　クーリングシェルターについてちょっとお聞きしたかったんです。ごめんなさい、戻りますけれども、去年開設されましたよね、クーリングシェルター。そのときに利用された方ってのはどの程度いたのかっていうのをざっとでいいですけど、結構いらっしゃったのかどうか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えいたします。昨年度は、熱中症警戒アラートが発令がされてないことになっておりますが、あったからんどで 9 人利用されたということが報告されております。
○委員長（村上忠弘君）　岸雅子君。
○２番（岸　雅子君）　アラートが発令されてなかったということなんですけれども、今年も暑い日があると思うんですけども、発令された場合に、まず防災無線で放送されますよね。その際に、独居でいらっしゃってて、動きがとれない、発令されているということは暑くなってると思うんですけれども、移動するすべがないっていう方に対しての何か対応ってあるんでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。たしか昨年度もクーリングシェルターのお話したときに同じような御質問を議員から頂いたと思います。なかなかその全ての人たちを運ぶ手段というのは難しいものですから、やはりご近所同士だとか、地域の民生委員さんたちとかのお力を借りないとなかなかできないの

かなというふうに思ってます。もちろん独居でいる方だとか、そういう方の情報はうちのほうで持ってますので、地域の町内会長さんだとか、その方たちといろいろ調整を図りながら、運営させていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　そうなると町内会や自治会でこういった場合は、隣近所で声かけしてっていうことまでは降りてお話はされているのでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　昨年度実績もありませんでしたので、改めて自治会町内会のほうには、社会福祉協議会事務局ですので、事務局通しながら、周知していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で保健福祉課の質疑を終わります。

昼食のため午後１時まで休憩といたします。

休憩　午前１１時５４分

開議　午後１３時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

次に、介護老人保健施設より説明願います。

介護老人保険施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。

次に、国保病院より説明願います。国保病院事務長、山田君。

○国保病院事務長（山田哲也君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　国保病院次長、濱谷君。

○国保病院次長（濱谷幸男君）　（国保病院次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で国保病院の質疑を終わります。

総務グループ全体を通して、委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、総務グループ「各課説明事項」を終わります。産業グループとの入替えのため、午後１時30分まで休憩といたします。

休憩　午後　１時１３分
開議　午後　１時３０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

次に産業グループ各課説明事項についてを議題といたします。始めに農林振興課より説明願います。

農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、相馬君。

○農林振興課長補佐（相馬　透君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

３番矢内君。

○３番（矢内義則君）　２ページになるのかな、経営発展支援事業、この中ですね、事業内容、①牛舎改修による経産牛の増頭と、こういう事業があるんですけど、これはホルスタインなのか、黒毛和種なのか、その辺を教えてもらいたいと思います。この事業に対する中身ですか。増頭だから何頭くらいの増頭になるのか、非常に補助率も４分の３ということで、大変恵まれた事業だというふうに思うんですけど、内容をちょっと教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまの御質問にお答えいたします。対象となる牛の種類につきましてはホルスタイン、乳用牛になります。頭数に関しましては、今ちょっと資料がございませんので、ちょっと調べさせてください。お時間頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

矢内君。

○３番（矢内義則君）　この事業を利用するということはそんなに難しい制約っていうか、後継者が頭数を増やす、経営を拡大するということで、利用できるというような考え方でよろしいですか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　この事業に関しましては、説明にもありましたとおり、新規就農の方に対する支援ということで、支援することで経営が円滑に、早くに軌道に乗るようにということで、それを支援するための事業でございまして、こ

れも国からの補助で行うものでございます。
○委員長（村上忠弘君）　矢内君。
○３番（矢内義則君）　本当に大変ホルスタインの頭数も年々減ってるわけでございまして、こういう事業をですね、ぜひ利用しながらですね、希望のある酪農家さんにはぜひ増頭を図っていけるような方向をですね、つくっていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　お励ましのお言葉ありがとうございます。この事業に関しましては、国の政策事業でございますので、ただいま来年度以降、新規就農の対象者が今のところない状況ですんで、もし新規就農の方がいらっしゃいましたら、その国の事業に、政策に載せて申請してお役立ていただけるかと思いますけれども、今のところちょっと来年以降の対象者の方はいらっしゃらないということで御承知おきください。それと、先ほど答弁保留しておりました増頭数なんですけども、この事業で 10 頭の増頭ということでありますので、御承知おきください。以上です。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。
　1 番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　1 ページですけど、ちょっと確認したいんですけども、スマート農業機械等導入支援事業補助金で、歳入で 831 万 8000 円で、歳出のほうで 831 万 9000 円となっておるんですが、この差額 1000 円分のところ、恐らくこの 3 ページでいくと 182 円が出た分をこのようにしてるんだと思うんですが、ここは町が一般財源で出すというような認識でよろしいか確認させてください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　ただいま苅屋委員の質問にお答えいたします。まず歳入のほうの 831 万 8000 円の予算措置でございますけども、端数の関係で 831 万 8000 円ということでなっておりますけれども、この差額分ということではなくて、同額にしますと、歳出のほうでも 831 万 8000 円の予算の支出しかできなくなりますので、その端数分をそのまま支出するために、歳出のほうでは 831 万 9000 円と予算措置しているところでございます。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　すいませんちょっと僕の理解が追いつかなくて申し訳ないんですが上のやつを見ると同額なんですよね。下のやつになると、この 1000 円の差額が出るっていうのは、先ほどおっしゃったのでちょっとごめんなさい、理解がちょっと追いつかなかったので、もう一度すいません。お願いします。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　うまく説明できなくて申し訳ございません。予算措置の関係でどうしても歳出と歳入が仮に端数で同額であっても、歳入と歳出で 1000

円の差額っていうのは、ちょっと出さざるを得ない状況でありまして、決してこれは端数を一般会計からということではなくて、あくまでも予算措置の整理ということでこのような数字を用いなければならないということで御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

6番岸君。

○６番（岸　徹也君）　ちょっと１点だけ確認だったんですが、2ページ、3ページ、この事業があるわけですけれども、こういった表記、書式で特段問題なかったのか、政策事業調書というものもあったんですけれども、そこには当てはまらなかったのかとか、ちょっといろいろ思ったんですけれども、このような表記になった理由っていうのは、何かあればお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　ただいまの御質問にお答えします。まず、この様式なんですけれども、当初は、岸委員おっしゃられたように、政策事業調書で作成したんですけれども、町費を伴わない、政策的な事業ではない。一般会計を伴わないというところから、政策事業調書として作成するのはちょっと適さないんじゃないかということで、関係課とも相談しまして、このような様式で提示した次第でございます。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。

次に、国営農地再編推進室より説明願います。

国営農地再編推進室長、白山君。

○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、大口君。

○国営農地再編推進室次長（大口陽平君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。

次に、農業委員会より説明願います。農業委員会事務局長、高橋君。

○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で農業委員会の質疑を終わります。
　次に、くらし安心課より説明願います。
　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課主幹、阿部君。
○くらし安心課主幹（阿部晴允君）　（くらし安心課主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　消防次長、水戸部君。
○消防次長（水戸部義之君）　（消防次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　1番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　空き家対策事業にちょっと絡みまして、今金町に行政代執行は今回1件ということですがそれに等しいような、等しいといいますかそれに近いような空き家というのは、現在確認できる範囲でどれくらいあるのか、お知らせ頂ければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　令和6年度から令和10年度までの第2次今金町空家等対策計画の中で、令和5年度に現地調査のほうを実施しております。その中で、行政代執行ではないんですが、特定空家に該当するような空き家っていうのは約1割程度確認されたということで、今把握している分では15件ほど、町内で3件、自治会のほうで12件ということで、15件確認のほうさせていただいております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。それらは今後においても同じような措置が講じられる可能性もあり得るという理解でよろしいかお知らせ願います。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。
○くらし安心課長（宮崎吉広君）　特定空家に認定する際っていうのが、例えばですね、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態ですとか、あと衛生上有害となる恐れのある状態、著しく景観を損なっている状態とか、そういった要件があります。この要件に該当してきた場合、特定空き家ということで認定される形になっていきますので、ただ第1前提としては、所有者であったり、管理者の方に、町のほうから連絡取らせていただいて、まずは自らそういった解体のほうを進めていただくような段取りにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　行政代執行に至るまでに町からいろいろなアプローチをして、いろいろ周知をしていくということでありますけども、その中で今回この行政代執

行の話にちょっとなるんですが、これ最終的には強制徴収というふうにございますけども、これ強制徴収するに当たっても所有者の方にそれだけの財源というか、原資がない場合というのはこれどういうふうな扱いになるのかちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　3ページ目のスケジュールのほうに記載させていただいております。令和9年1月に、行政代執行費用の納付のほうを、所有者、管理者の方に納付を頂くように通知をする予定となっております。その後ですね、令和9年度に入りましたら、督促状を3回ほどさせていただいて、最終的には強制徴収という形で今のところ考えております。ただし、この強制徴収する際に、令和9年の4月に、1回目の督促を行った際に、まず所有者の方、管理者の方の資産の把握ですとか、財産の調査というものをかけさせていただいて、預貯金ですとか、あと年金等の支払い状況等を確認させていただいて、そういったものの資産があった場合は強制徴収させていただくこととしております。ただし、この調査の中で強制徴収等できない場合につきましては、その前の年に頂く国の空家等対策総合支援事業補助金のほうを頂いて、残りについては町の負担という形になると思っております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○1番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えます。参考資料2の消防団の更新事業について、被服のですね、この中にですね、アポロキャップというものがございまして、今回90個ですか、予定しているわけでありますが、これは今回被服も新しくするに当たって、この帽子も新しく新調しようという、更新という考え方でよろしいかその辺お聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　消防署長、小野君。

○消防次長（水戸部義之君）　御質問にお答えいたします。今回、アポロキャップ、これも平成15年に前回の活動服購入事業で購入した帽子でございます。通常の消防活動に当たるときにかぶる団員さんのアポロキャップ、普通の何ていうんすかね、活動服にあったようなアポロキャップになっておりますが、この帽子については、今回の整備補助メニューに入ってないもんですから、これも色あせておりますので、今回同時購入という形で考えております。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上でくらし安心課の説明を終わります。

次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、山田君。

○公営施設課長補佐（山田真也君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
1番、苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　12ページの説明事項6、配水池の清掃についてでございますが、5年から10年に1回の頻度ということで、先ほどの説明にもあったと思うんですが、今金町は5年に1回の頻度でこれをやっていくという理解でよろしいか、まずその辺教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　このたび法改正等に伴って、国のほうでガイドラインの訂正がされまして、5 年から 10 年という一つの目安が示されたところであります。今金町としましては、より安全でより安心して水を使っていただけるように、現状では5年のうちに1サイクルで回していけるようなことを想定しておりますけども、実際の清掃作業がこれから行われます。そのあと、経過を見ながらですね、多額の費用もかかっていきますので、状態が良好であれば、組替えというものも視野に入れながら、まず、現時点では基本 5 年に 1 回ということで考えております。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。今回は7年度は種川と花石ということで、予算としては131万2000円。これは池の大きさとか、複数箇所とかで、この金額ってのは変わってくるというふうな認識でよろしいのか、その辺お聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　この費用につきましては、箇所数、それからそれぞれの配水池の大きさ等によって、業者のほうで見積もっていただいてるものでありますけども、変動するものというふうに理解をしておりますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で公営施設課の質疑を終わります。

休憩　午後　２時２７分
開議　午後　２時４０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
次に、教育委員会より説明願います。初めに、教育長からお願いいたします。
教育長、中山君。
○教育長（中山秀悦君）　教育関係について御報告を申し上げます。各教育機関の状況ですが、学校、園は運動会シーズンとなっております。今金町中学校体育祭は5月 24 日土曜日にトラック部分が完成したグラウンドで開催されました。練習期間

中は今金高等養護学校に大変お世話になりました。この後、今金小学校は今週 6 月 7 日土曜日、8 日日曜日に種川小学校、13 日金曜日に今金高等養護学校、21 日土曜日にこども園とつながってまいります。さらにこの後、中体連等の大会が続き、夏に向かってまいります。次に教育委員会所管の諸事業についてですが、過日、社会教育関係団体等の総会が開催され、各種事業等についても順調に事業展開や準備等がされております。今金ミュージックサマースクールは今金町、せたな町、八雲町、長万部町の 4 町の各中学校教育委員会の合同事業として、今年度で 10 周年を迎えます。7 月 4 日金曜日、記念事業として、札幌交響楽団奏者の方々による 10 周年記念コンサートを今金町民センターで実施予定です。また 7 月 5、6 日には今金町中学校を会場に、例年どおりのクリニック事業を開催する運びとなりました。新たな国際交流事業として、北海道教育大学函館校との連携事業、グローバルキャンプを 7 月 12 日から 13 日、町内で実施予定です。この事業は町内の児童生徒や親子での英語で考え、英語で表現するコミュニケーション能力の素地を育む機会を提供するとともに、函館教育大学の学生と宿泊体験などの交流メニューを通じて、異文化理解、異文化コミュニケーションを学び、グローバルな人材育成を育むことを目的として実施する予定です。たくさんの方々に参加頂ければと考えております。以上でございます。

○委員長（村上忠弘君）　次に事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと 1 点お聞きします。1 ページの 1 目の北海道公民館協会負担金、新規入会とございますけども、これどういった協会なのか、また今回新規入会するに至った経緯などを教えていただければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　御質問にお答えいたします。まず北海道公民館協会というのは、以前からありました団体でございまして、檜山管内では公民館を所有している乙部町、が檜山管内では、唯一加盟してるということで、全道的にですね、公民館を所有してる市町村が入ってる団体というふうに位置づけしておりましたが、この公民館協会のほうからですね、昨年 2 月にぜひ公民館がなくてもですね、社会教育事業、うちの町ですと、町民センターだったり、総合体育館の研修だったりということで、様々、公民館で行われる社会教育事業、類似の施設で行わ

れておりますので、そういった観点からですね、ぜひ公民館協会のほうに加入を頂いて、ネットワークを広げたいということで、要請がありまして、教育委員会内部、町部局とも御相談しまして、今回入ることとなりました。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ここに入るメリットみたいなものっていうのもある程度あるから入るんだろうというふうに思いますが、今金町じゃ公民館というものはないので、そういうことも視野に入れながらというふうになってるのか、入ることのメリットみたいのがあればお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　御質問にお答えします。公民館協会の総会が４月に行われまして、そのあとですね、この予算を可決頂きますと、加入という形をとりたいというふうに思っております。研修がですね、公民館協議会の協会のほうで行われまして、今、社会教育主事も制度が変わりまして社会教育士という制度に変わっております。これについては、NPO も含めて、教育委員会が発令することがなくですね、社会教育士を持っていれば、そういった地域コーディネートの役割を担えるという制度が、令和３年から国のほうで措置がされました。これはかなり大きいことでございまして、様々な公民館で、様々な公民館類似施設でですね、そういった社会教育活動が行われているということが、まず１点あります。そういったネットワークというのは、なかなかこの公民館協会のほうに加盟してないと、そういった情報も得られませんので、横のつながりも含めてですね、各市町村の公民館で行われている、公民館類似施設で行われているこの協会の取組を、うちの町でも展開していきたいということで加盟することに至りましたので、御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で教育委員会の質疑を終わります。

産業グループの説明が終わりました。産業グループ全体を通して、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、産業グループ「各課説明事項」を終わります。

理事者からその他なにかございますか。

なければ、理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いします。

（理事者退席）

○委員長（村上忠弘君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時５０分
開議　午後　２時５１分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

◎所管事務調査について

○委員長（村上忠弘君）　次に、令和７年所管事務調査についてを議題といたします。
内容については、局長に説明いたさせます。
議会事務局長、鈴木君。

○議会事務局長（鈴木正之君）　（所管事務調査について朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。一応候補一覧ということで、ここに記載させていただいたんですけども、皆さんのほうからこれにつけ加えて調査箇所があれば、出してほしいと思いますが、いかがでしょうか。
苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　今、私はですね、実は公共施設について、ちょっといろいろ調べておりまして、もし可能でしたら町内の生活館とかですね、町民センターも含まれるかもしれませんが、そういうような公共施設の現状というものも知りたいなと思いますので、もし可能でしたらそれも考慮していただければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　今言ったその町民センターとそれからどこどこ。
苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　生活館、小学校とかも生活館の位置づけになってるって話だったので、旧校舎とかですね。そういうところをもし入れられたら。過去には神丘、八束、それから金原、豊田も一応現地確認してるんですけど、もう１回繰り返したほうがいいってことですね。
苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　僕は見てないんで、すいません。

○委員長（村上忠弘君）　正副、事務局で検討させてもらいます。
ほかにございませんか。
向井君。

○９番（向井孝一君）　具体的にどこって言ってもなかなか出てこないと思うので、それは正副、委員長にお任せします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしくお願いします。ただいま苅屋委員のほうからですね、そういった生活館のところも入れてほしいということでございます。そういったことで、正副、それから事務局等で検討してまいりたいと思います。
ほかになければ。
向井君。

○９番（向井孝一君）　常任委員会としての行政視察っていうのは、今年度も実行し

てない。今、確かに上限の 12 万という予算はあるんだけども。
○委員長（村上忠弘君）　今はですね、ちょっと待ってください。
所管事務調査の部分のお話しなんで。
○９番（向井孝一君）　分かりました。
○委員長（村上忠弘君）　もしあればその他でお願いいたします。
日程については 7 月の 23、24 日という 2 日間日程なんですけども、これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　御異議がないので、その日程で進めていきます。調査の実施までまだ期間がありますので、もし皆さんのほうから希望があればですね、事務局のほうに申し出ていただければというふうに思っております。そのように事務局で調整して決定させていただきますので、御了承願います。

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　最後にその他を議題といたします。
委員の皆様から何かございませんか。
9 番、向井君。
○９番（向井孝一君）　常任委員会としての行政視察の見学はあるのか、ないのか。できればですね、農業委員会も限られた予算の中で、やっておりますんで、皆さんから、目的というものを募集しながら、計画してはいかがかなと思うんですが、
○委員長（村上忠弘君）　1 番やっぱり大事なのはその目的なんですよね。で、道内にするのか、道外にするのか、その辺も限られた金額の中での行政視察になろうかと思います。そういったことで、今年度実施するためには、9 月までに予算措置をしていかなければならない。それまでの間に、目的地、それから目的をきちっとした話を詰めていかなきゃないかなというふうに考えております。そういったことで、委員の皆さんのほうからですね、行き先だとか、そういったところ、もし案があればですね、出して頂きたいと思いますが、今日でなくても、できれば所管事務調査の頃までに、7 月の 23、24 日頃までに皆さんのほうから意見を出して頂ければというふうに思っております。昨年もいろいろこの行政視察の件について、意見ありましたけども、昨年度は実施できませんでした。残り 2 年間の間には、とは思っているんですけども、なかなか目的がですね、きちっとした目的がないとなかなか予算要求もできないのかなというふうに思っております。そういったことで、皆さんの御協力と提案をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
岸君。
○６番（岸　徹也君）　今のちょっと下りの話なんですけれども、そもそもこういった慣例的な常任委員会においての道内、道外の視察というものは基本的にはなくなってるんです。その代わり、政務活動費というものが生まれ、個々の議員の方の資

質向上も含め、調査研究に資する費用があてがわれた。ただし、喫緊のこの町行政に関わる課題というものがあって、これは全議員で調査をする値があるというものであれば、これは常任委員会なのか、どういう委員会か分かりませんけれども、そういった事例というのは過去にもあった。先ほどから委員長も言ってますけれども、やはりその喫緊の課題、要は補正予算を組んでまで、その視察に値するものなのかというところが大きなポイントになるんだと思います。視察ありきという話ではなく、やはり町行政に対して、町行政に向けて、この項目というものは、しっかりと調査をしなければならないというものをしっかりとそれを組立てた上で、考えていかなければならないものだと私は考えています。

○委員長（村上忠弘君）　岸君、政務活動費がついたから行政視察はなくなったっていうことじゃないですよね。行政視察はそのまま残すっていう形で、たしかあるはずなんです。ですから今おっしゃるように、喫緊の課題があれば、行政視察として、いくべきだと思うんですけど。

○６番（岸　徹也君）　今、委員長がおっしゃったとおりで、私もそのように言いました。要は、喫緊の課題と。町にとっての大きな課題があれば、議会としてそこに向かって調査をしていくことは、これは過去にも例があったし、それはあり得る話で、しかも補正予算を組む、どのようなメンバーが調査をするのか、それは分かりませんけれども、相当な人数になるわけですから、それだけの費用をかけて、調査をする値があるのかどうかというのがポイントだということで繰り返させていただきます。

○委員長（村上忠弘君）　そういうことですので、きちっとした調査目的が大事かなというふうに思っております。そういったことで、正副、それから事務局で今後、話を煮詰めていきたいと思います。まずその前に委員の皆さんからですね、こういったところの調査っていうのは、必要じゃないかという御意見をまず出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　すいません、視察に行くのもいいんですけども、私１つ提案したいのは、視察じゃなくてもそのテーマに対して有識者の意見を頂くということも１つ いいのではないか。何としてもその視察に行かなければならないということもないと思うんですよね、その調査をするにあたっては。なので、１つの考え方として、そういうテーマに沿った有識者を呼ぶのにも、ある程度お金もかかることだろうと思いますし、そういうのも視野に入れて考えてもよろしいか、その辺の見解をお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　それも考えさせていただきます。

向井君。

○９番（向井孝一君）　行政視察っていうのは、なぜ昔からやってきたかっていうと、実際に今はいろんな情報機関ありますよ。確かにネットで調べることもできるし、

しかしながら、全員が同じ目的を持って現場で見てくるっていうのは、またこれ1つ勉強になることもたくさんあると思うんですよね。そういう中で私は今回は、できれば北海道内の下川町と白糠町。というのは、木材の6次化を町長も掲げていますんで、先進地でありますそういうところを勉強するのもいいのかなというのが、私の頭の中にはちらっと浮かんできたんですけども。

○委員長（村上忠弘君）　分かりました。ただいま3名の委員さんのほうからいろいろ話が出ましたので、そういった部分で、今後検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではその他を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　本日の総務産業常任委員会はこれをもちまして閉会とさせて頂きます。長時間にわたりまして、ご協力ありがとうございました。ご苦労様でした。

閉会　午後　３時０７分